

証券コード 2410  
2023年11月24日

株 主 各 位

東京都港区赤坂三丁目21番20号  
株式会社キャリアデザインセンター  
代表取締役社長兼会長 多田 弘 實

### 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

株主総会へのご出席につきましては、開催日当日における新型コロナウイルス感染症の感染状況や自身の体調等をご勘案のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下の当社ウェブサイト「第32回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://cdc.type.jp/ir/annual/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「キャリアデザインセンター」又は「コード」に当社証券コード「2410」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2023年12月14日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年12月15日（金曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ホテルニューオータニ  
ザ・メイン アーケード階・地下1階  
おり鶴 翔の間  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

本年につきましても新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ご来場者へのお土産などの配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 株主総会の目的事項

#### 報告事項

1. 第32期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告の件
2. 第32期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

##### 第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案

- 剰余金の処分の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
監査等委員である取締役3名選任の件  
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上


- ◎ 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は午前10時30分より受付を開始いたします。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
3. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
4. 今年度の株主総会においては、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮してお土産の配布はいたしませんので、予めご承知おきください。

# 議決権の行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参画していただくことができる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

**株主総会に出席**




議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(捺印は不要です。)

**株主総会開催日時**

**2023年12月15日(金)**  
**午前11時**

**議決権行使書を郵送**




議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

**行使期限**

**2023年12月14日(木)**  
**午後5時45分までに到着**

**インターネット等による行使**



議決権行使サイト  
(<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

**行使期限**

**2023年12月14日(木)**  
**午後5時45分までに入力**

詳細は次ページをご覧ください。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書		議決権行使書		標準日現在のご所有株式数	株
株式会社キャリアデザインセンター 御中		議決権の数		議決権の数	
株主総会日 年 月 日		議決権の数 年 月 日		お 願 い	
				1. <input type="checkbox"/>	
				2. <input type="checkbox"/>	
				3. <input type="checkbox"/>	
				切取り線	
				見本！ ログインID	
				見本！ 仮パスワード(株主番号)	
				株式会社キャリアデザインセンター	

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

### 【第1、4号議案】

賛成の場合：「賛」の欄に○印  
反対の場合：「否」の欄に○印

### 【第2、3号議案】

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印  
全員反対の場合：「否」の欄に○印  
一部の候補者を反対される場合：  
「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号を ( ) 内にご記入ください。

インターネット等による議決権行使に必要な「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（以下「議決権行使サイト」といいます。）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら、下記の「システム等に関するお問い合わせ先（ヘルプデスク）」へお問い合わせください。

当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 1. 議決権行使サイトについて

議決権行使サイト▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

QRコード▶



※「QRコード」は、㈱デンソーウェーブの登録商標です。

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止いたします。）
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- (3) インターネット等による議決権行使は、2023年12月14日（木曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い

- (1) 議決権行使書用紙の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する お問い合わせ先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 電話 <b>0120-173-027</b> (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)
----------------------	--

### 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な課題と認識しつつ、内部留保充実の必要性と財政状態等を総合的に勘案したうえで、経営成績に合わせた利益配分を基本方針としております。

当事業年度におきましては、当事業年度の業績や財政状態等を総合的に勘案し、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき70円といたしたいと存じます。（うち、普通配当50円、特別配当5円、記念配当15円）

なお、この場合の配当総額は388,821,090円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年12月18日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、執行役員制度の導入に伴い経営体制の効率化のため2名減員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬委員会の審議及び答申を経ており、当社の監査等委員会からも、特段の指摘すべき事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな	現在の当社における地位・担当			
1	た だ ひろ み 多 田 弘 實	代表取締役社長兼会長	再任		
2	か やま ゆう すけ 加 山 祐 介	専務取締役 メディア情報事業部担当	再任		
3	にし やま ゆたか 西 山 裕	専務取締役 経営企画担当	再任		
4	わ だ よし ゆき 和 田 芳 幸	社外取締役	再任	社外	独立
5	さい とう てつ お 齋 藤 哲 男	社外取締役	再任	社外	独立
6	みや ぢ ゆき こ 宮 地 夕 紀 子		新任	社外	独立

**新任**：新任取締役候補者

**再任**：再任取締役候補者

**社外**：社外取締役候補者

**独立**：証券取引所届出独立役員

候補者番号 1

た だ ひろ み  
多 田 弘 實

再任

指名・報酬委員会委員

生年月日

1947年7月2日生

所有する当社株式の数

1,209,612株

取締役会出席状況

14/14回

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年1月 (株)日本リクルートセンター（現：(株)リクルートホールディングス） 入社  
1986年8月 同社取締役  
1993年7月 当社設立と同時に代表取締役社長  
2006年10月 当社代表取締役社長兼会長（現任）  
2013年10月 (株)キャリアデザインITパートナーズ 取締役  
2018年3月 (株)キャリアデザインITパートナーズ 代表取締役会長

#### 取締役候補者とした理由

当社の創業者であり、企業経営に関わる幅広い知見を有しており、当社の代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 2

か やま ゆう すけ  
加 山 祐 介

再任

生年月日

1978年4月28日生

所有する当社株式の数

8,237株

取締役会出席状況

14/14回

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年4月 近畿日本ツーリスト(株) 入社  
2002年10月 当社入社  
2008年10月 当社キャリア営業部長  
2012年10月 当社キャリア営業局長  
2013年7月 当社キャリア営業統括局長  
2013年10月 当社キャリア営業本部長  
2014年12月 当社取締役キャリア営業本部長  
2015年10月 当社取締役メディア営業本部長  
2020年10月 当社常務取締役メディア情報事業部担当  
2023年10月 当社専務取締役メディア情報事業部担当（現任）

#### 取締役候補者とした理由

当社の取締役として、当社のメディア情報事業部門において、当社の業績に貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号 3

にし やま ゆたか  
西山 裕

再任

生年月日

1982年12月24日生

所有する当社株式の数

19,529株

取締役会出席状況

14/14回

候補者番号 4

わ だ よし ゆき  
和田 芳幸

再任

社外

独立

指名・報酬委員会議長

生年月日

1951年3月2日生

所有する当社株式の数

13,293株

取締役会出席状況

14/14回

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年4月 当社入社  
2011年10月 当社経営企画部長  
2012年10月 当社経営企画本部長  
2012年12月 当社取締役経営企画局長  
2016年12月 (株)キャリアデザインITパートナーズ 取締役  
2020年10月 当社取締役経営企画担当  
2021年10月 当社常務取締役経営企画担当  
2023年10月 当社専務取締役経営企画担当（現任）

#### 取締役候補者とした理由

当社の取締役として、当社の管理部門に携わっており、当社の業績に貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月 ケーパースアンドライブランド会計事務所 入所  
1977年6月 監査法人中央会計事務所 入所  
1978年9月 公認会計士 登録  
1988年6月 同所 代表社員  
2000年7月 中央青山監査法人 事業開発本部長  
2003年5月 同監査法人 事業開発担当理事  
2007年8月 太陽ASG監査法人（現:太陽有限責任監査法人） 代表社員  
2014年9月 (株)ゼロ 監査役  
2014年10月 ケネディクス商業リート投資法人 監督役員  
2015年6月 (株)フォーバルテレコム 取締役（現任）  
2015年12月 当社社外取締役（現任）  
2016年6月 (株)ビバホーム 取締役  
2016年8月 和田会計事務所 代表（現任）  
2017年9月 (株)ゼロ 取締役（現任）  
2021年4月 栗林商船(株) 社外監査役（現任）  
2022年1月 (株)KIC 代表取締役社長（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

公認会計士として監査法人での監査に基づく豊富な経験と知識を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号 5

さいとう てっお  
齋藤 哲男

再任 社外 独立

指名・報酬委員会委員

生年月日

1954年3月25日生

所有する当社株式の数

2,645株

取締役会出席状況

14/14回

候補者番号 6

みやぢ ゆきこ  
宮地 夕紀子

新任 社外 独立

生年月日

1972年7月7日生

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

—

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 (株)東京証券取引所(現:(株)日本取引所グループ) 入社  
1997年5月 (株)ワークス 代表取締役(現任)  
2006年4月 アラックス(株) 監査役(現任)  
2009年5月 (株)DDグループ 監査役(現任)  
2012年6月 ディーエムソリューションズ(株) 監査役(現任)  
2015年12月 当社社外取締役(現任)  
2016年3月 (株)大塚商会 取締役(現任)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

東京証券取引所での上場審査業務を務めた他、上場会社運営に関する豊富な経験を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して、引き続き社外取締役候補者となりました。

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年4月 (株)WWBジャパン 入社  
2000年5月 (株)コーポレート・ユニバーシティ・プラットフォーム 入社  
2010年8月 慶應義塾大学 政策・メディア研究科 特任講師(有期)(現任)  
2018年5月 (株)コーポレート・ユニバーシティ・プラットフォーム 代表取締役(現任)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

マイクロビジネスの創業支援経験や企業へのコンサルテーション経験に携わった実務経験を有するとともに、従業員のキャリアカウンセリングや人材開発、人材育成に関する幅広い専門知識・経験を有しており、独立した立場から、当社のガバナンス体制強化と、人事領域・サステナビリティ経営の分野に関する助言を期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2023年9月30日現在）の株式数を記載しております。また、キャリアデザインセンター役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 和田芳幸氏、齋藤哲男氏及び宮地夕紀子氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 和田芳幸氏及び齋藤哲男氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
  5. 当社は、和田芳幸氏及び齋藤哲男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が再任された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、宮地夕紀子氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
  6. 当社は、和田芳幸氏及び齋藤哲男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、宮地夕紀子氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
  7. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告「4.会社員の状況 (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬委員会の審議及び答申を経ており、当社監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	きく ち りょう へい 菊 池 亮 平	取締役（常勤監査等委員） <b>再任</b>
2	すが わら たか し 菅 原 隆 志	社外取締役（監査等委員） <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>
3	みな み はる ひこ 皆 見 晴 彦	社外取締役（監査等委員） <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>

**再任**：再任取締役候補者

**社外**：社外取締役候補者

**独立**：証券取引所届出独立役員

候補者番号

1

きく ち りょう へい  
菊 池 亮 平

**再任**

生年月日

1975年11月14日生

所有する当社株式の数

8,521株

取締役会出席状況

14/14回

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年4月 当社入社  
2008年4月 当社販売部長  
2009年1月 当社編集部長  
2009年10月 当社編集販売部長兼個人情報保護管理室長  
2011年4月 当社予算管理部長兼審査室長兼個人情報保護管理室長  
2012年4月 当社内部監査室長  
2014年1月 (株)キャリアデザインITパートナーズ常勤監査役  
2016年12月 当社監査役  
2017年4月 当社常勤監査役  
2021年12月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

#### 監査等委員である取締役候補者とした理由

当社の内部監査室及び監査等委員の経験から、適切な監査を行えるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としました。

候補者番号 2

すが わら たか し  
菅原 隆志

再任

社外

独立

生年月日

1953年12月16日生

所有する当社株式の数

492株

取締役会出席状況

13/14回

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年10月 新光監査法人（1988年中央監査法人と合併） 入所  
1982年3月 公認会計士登録  
1997年9月 中央監査法人 代表社員  
2007年7月 新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人） 入所  
同法人代表役員  
同法人退職  
2016年6月 東京青果(株) 監査顧問  
2016年7月 同社 常勤監査役（現任）  
2017年6月 同社 常勤監査役（現任）  
2017年12月 当社社外監査役  
2021年12月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

金融・財務に関する豊富な知識を有しており、公認会計士としての専門的見地から当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。

候補者番号 3

みな み はる ひこ  
皆見 晴彦

再任

社外

独立

生年月日

1952年4月24日生

所有する当社株式の数

10,821株

取締役会出席状況

14/14回

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月 (株)住友銀行（現：(株)三井住友銀行） 入行  
1998年10月 総合地所(株) 出向  
2003年9月 総合地所(株) 入社  
同社 常務取締役  
2009年4月 ルネ・ストーリー・アセット・マネジメント(株) 代表取締役社長  
2011年4月 総合ハウジングサービス(株) 副社長執行役員  
2011年6月 同社 代表取締役社長  
2015年6月 SGリアルティ(株) 監査役  
2019年12月 当社社外監査役  
2021年12月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

金融・財務に関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2023年9月30日現在）の株式数を記載しております。また、キャリアデザインセンター役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 菅原隆志氏及び皆見晴彦氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 菅原隆志氏及び皆見晴彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
  5. 当社は、菅原隆志氏及び皆見晴彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が再任された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
  6. 当社は、菅原隆志氏及び皆見晴彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
  7. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告「4.会社役員の状況 (3)役員賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。

(ご参考) 取締役会のスキルマトリックス (本株主総会終結時)

当社の取締役が有している能力・経験は以下のとおりです。

氏名	当社における地位		独立役員	指名・報酬委員会	スキル (知識・経験・能力)							
					企業経営	業界の知見	事業	人事	財務会計	リスクマネジメント	E S G	
多田弘實	代表取締役社長兼会長			●	●	●	●	●	●	●	●	●
加山祐介	専務取締役				●	●	●					
西山 裕	専務取締役				●	●			●	●	●	
和田芳幸	社外取締役		●	● (議長)					●	●	●	●
齋藤哲男	社外取締役		●	●						●	●	●
宮地夕紀子	社外取締役		●					●		●	●	●
菊池亮平	取締役	常勤監査等委員				●				●	●	●
菅原隆志	社外取締役	監査等委員	●						●	●	●	●
皆見晴彦	社外取締役	監査等委員	●		●					●	●	●

スキル	企業経営	企業経営に関する知識・経験・能力
	業界の知見	人材ビジネスに関する知識・経験・能力
	事業	事業運営に関する知識・経験・能力
	人事	人事・人材開発に関する知識・経験・能力
	財務会計	財務・会計・税務・金融に関する知識・経験・能力
	リスクマネジメント	リスクマネジメント・コンプライアンスに関する知識・経験・能力
	E S G	E S G・サステナビリティに関する知識・経験・能力

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

当社は、2021年12月17日開催の当社第30回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く、以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に對し、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入すること並びに本制度に基づき、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額80百万円以内として設定すること、対象取締役に對して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は65,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任するまでの間とすること等につき、ご承認をいただいておりますが、2023年11月20日開催の当社取締役会において決議された執行役員制度の導入に伴い、同日の当社取締役会の決議にて執行役員も本制度の割当対象者とするとともに、対象取締役がその退任後も執行役員である間は引き続き譲渡制限付株式を保有することにより、当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現させることを目的として、本制度の内容を以下のとおり一部改定いたしました。存じます。

本議案の内容は、上記改定の目的に照らし、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。また、本議案について、監査等委員会から特段の意見はありません。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案通り承認可決された場合、取締役は6名（うち社外取締役3名）となります。

##### 1. 本制度の改定の概要

本制度により対象取締役が交付を受ける譲渡制限付株式に係る譲渡制限期間について、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任するまでの間と設定しておりましたが、譲渡制限付株式の払込期日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任するまでの間に改定することといたします。対象取締役に對する譲渡制限期間を改定するものであることから、本株主総会において株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。また、かかる譲渡制限期間の変更に伴い、譲渡制限の解除及び退任時の取扱い等についても、必要な修正を加えることといたしますが、対象取締役に對し支給する金銭報酬債権の総額及び対象取締役に對し割り当てる譲渡制限付株式の総数その他下記2の事項以外の対象取締役に對する事項について変更はございません。



## 2. 改定後の本制度の内容

### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、割当てを受けた日から当社の取締役及び執行役員のいずれかの地位を退任するまでの期間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈、その他一切の処分行為をすることができないものとします。

### (2) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、当社の取締役会が定める期間（以下「本役務提供期間」といいます。）、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。但し、対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、本役務提供期間において上記(1)の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

### (3) 譲渡制限付株式の無償取得

本割当株式のうち上記(1)の本譲渡制限期間が満了した時点において上記(2)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき、譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社取締役会の決議により、本役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。上記に規定する場合には、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当事業年度（2022年10月1日～2023年9月30日）における我が国経済において、2023年9月に発表された日銀短観では、大企業・製造業の景況感は改善傾向を示しており、ウクライナ情勢による資源価格の高騰、急激な円安の進行等により依然として先行き不透明な状況が続いているものの、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きが進みました。2023年9月の有効求人倍率は1.29倍と伸び率は前回調査から横ばいで推移し、一部の企業では採用活動を見直す動きもありましたが、「エンジニア」領域を中心に高い採用需要が継続するとともに、回復が鈍化していた「女性」領域においても引き続き採用需要は回復傾向を示しております。

このような状況において、当事業年度における当社の業績は、IT派遣事業の売上高が計画を下回って推移したことで売上高は期首の計画を下回る結果となりました。しかしながら、その他事業において、特に「女性」領域の売上高が増加し、メディア情報事業における「女性」領域の売上高は前年同期比33.6%増、「エンジニア」領域の売上高は前年同期比0.8%増となりました。

コスト面については、2023年2月よりオーダーのお二人を起用した広告宣伝を開始する等、広告宣伝に投資を行ったものの、全社的にコスト管理を徹底したことに加え、IT派遣事業以外の利益率の高いその他事業の売上高が想定以上に増加したことから、当事業年度の経常利益については、期首の計画を大幅に上回る結果となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は、17,388,327千円（前年同期比12.1%増）、利益については、営業利益1,585,491千円（前年同期比43.8%増）、経常利益1,577,294千円（前年同期比43.2%増）、当期純利益1,163,262千円（前年同期比46.6%増）となりました。

#### <事業の種類別業績>

当社は人材サービス事業の単一セグメントでありセグメント情報の記載を省略しているため、事業の種類別に記載しております。

##### A) メディア情報事業

メディア情報事業は、Web求人広告・適職フェア等の商品・サービスを展開しております。当事業年度においては、引き続き「エンジニア」領域の売上高は堅調に推移したとともに、「女性」領域の採用需要が増加し、売上高は好調に推移いたしました。また、特に女性エンジニアの取り込み、関西エリアの拡販等による売上高が増加し、職種別の売上高は「エンジニア」領域前年同期比0.8%増、「営業」領域同11.5%増、「女性」領域同33.6%増となりました。集客面においては、2023年2月よりオードリーのお二人を起用した広告宣伝を開始し、typeブランドの認知度・ブランディングの向上を図ったことで、『type』『女の転職type』ともに登録者獲得は堅調に推移いたしました。

以上の結果、当事業年度におけるメディア情報事業の売上高は5,612,651千円（前年同期比14.7%増）、セグメント利益は401,066千円（前年同期比606.2%増）となりました。

##### B) 人材紹介事業

人材紹介事業は、ご登録いただいた求職者の方に最適な求人案件をご紹介します登録型人材紹介を運営しております。

当事業年度においては、引き続き「エンジニア」領域の採用需要が増加するとともに、「女性」「営業」領域の成約件数が増加し、売上高は堅調に推移いたしました。

登録者獲得については、知人紹介キャンペーン施策や各種経路からの登録獲得を強化したことにより、新規登録者数は増加いたしました。今後においても各種経路からの登録獲得を強化し、成約件数の増加を図って参ります。

以上の結果、当事業年度における人材紹介事業の売上高は3,360,659千円（前年同期比15.1%増）、セグメント利益は425,685千円（前年同期比92.5%増）となりました。

### C) 新卒メディア事業

新卒メディア事業は、新卒者を対象とする就職イベント・情報誌等の商品・サービスを展開しております。

当事業年度においては、一部の外資系企業において採用自粛が見られたものの、主に新規案件の開拓を強化したことと、2025年度卒業予定の学生を対象としたイベントの拡販が順調に推移したこと、新卒採用を一括で請け負うプロジェクトの年間受注などにより取引社数が増加し、売上高は好調に推移いたしました。イベントは引き続きオンラインでの開催をするとともに、求人企業の個社別の採用ニーズに合わせた個別セミナーの販売も順調に推移いたしました。

集客面においては、イベントのオンライン化により全国での集客強化ができるようになったことに加え、効率的な広告運用等により、堅調に推移いたしました。

以上の結果、当事業年度における新卒メディア事業の売上高は790,840千円（前年同期比41.5%増）、セグメント利益は299,538千円（前年同期比75.0%増）となりました。

### D) 新卒紹介事業

新卒紹介事業は、ご登録いただいた学生の方に最適な新卒採用案件をご紹介します登録型新卒紹介を運営しております。

当事業年度においては、ニーズの高い求人企業の案件開拓を強化したことにより、新規案件の獲得が堅調に推移し、2024年度卒業予定の学生については、IT業界を中心に成約件数が増加いたしました。

以上の結果、当事業年度における新卒紹介事業の売上高は259,350千円（前年同期比6.9%増）、セグメント利益は30,913千円（前年同期比30.3%減）となりました。

## E) I T派遣事業

I T派遣事業は、当社にご登録いただいた登録者の中から、求人企業の採用ニーズに最適な人材を派遣する一般労働者派遣を運営しております。

当事業年度においては、派遣スタッフの新規稼働人数が減少し、売上高はやや鈍化いたしました。これは、求人企業において採用計画の充足が難しいことから派遣スタッフの社員化の動きが進んだことに加え、リモートワーク等を中心とした柔軟な働き方を希望する派遣スタッフと求人企業の需要が合致せず、当初の計画よりもマッチングが減少したことによるものであります。また、急激な事業拡大の実現で、一時的に生産性も低下したことから、人員配置の最適化による営業体制の強化及び求人案件の開拓、登録者獲得の各種施策に取り組んだことで派遣スタッフの稼働人数の減少は底を打ち、回復傾向を示しております。

登録者獲得については、引き続き各登録経路を強化しましたが、競合他社との競争が激化したことによりやや鈍化いたしました。

以上の結果、当事業年度におけるI T派遣事業の売上高は7,364,826千円（前年同期比6.8%増）、セグメント利益は420,090千円（前年同期比13.7%減）となりました。

### ②設備投資の状況

当事業年度中の投資額は562,691千円であり、主なものはW e bシステム開発であります。

### ③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### ④重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第29期 (2020年9月期)	第30期 (2021年9月期)	第31期 (2022年9月期)	第32期 (当事業年度) (2023年9月期)
売 上 高 (千円)		6,486,559	9,436,878	15,507,606	17,388,327
経常利益又は経常損失 (△) (千円)		△497,023	155,284	1,101,094	1,577,294
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)		△350,629	927,694	793,589	1,163,262
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ ) (円)		△51.94	137.44	140.68	209.94
総 資 産 (千円)		4,318,113	5,858,531	6,717,734	7,999,366
純 資 産 (千円)		3,155,543	3,948,237	2,960,555	3,933,406
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)		467.49	584.92	536.73	708.14

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しており、金額は小数点第2位未満を四捨五入して記載しております。
2. 第29期までは連結計算書類での財産及び損益の状況で記載しておりましたが、第30期より非連結決算に移行したことから単体での財産及び損益の状況で記載しております。
3. 第31期の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第31期以降に係る各金額については、収益認識会計基準等を適用した後の金額となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当事業年度においては、ウクライナ情勢による資源価格の高騰、急激な円安の進行により依然として先行き不透明な状況が続いているものの、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きが進みました。このような状況の中、現在、日本社会においては、少子高齢化による労働人口の減少という非常に深刻な問題が存在しております。今後においては、より一層採用が困難となり、日本経済の成長を抑制する要因になると予想されます。しかしながら、企業が成長を促進し企業価値を高めるためには、質・量ともに労働力の確保が必要不可欠です。新型コロナウイルス感染症に対する国内外の緩和的な財政・金融政策等により社会経済活動が正常化に向かう中で、企業の採用活動も回復傾向を示しており、このような回復局面において、企業の労働力確保に必要不可欠なのが「中途採用による人材の流動化」であり、当社が取り組むべきテーマであると考えております。

このような状況を踏まえ、今後も当社は、「いい仕事・いい人生」の企業理念を掲げ、キャリア志向の高いエンジニア・営業・女性を主軸にした事業展開をすることで他社との差別化を図り、『type』ブランドによるひとつ上のキャリア転職マーケットの確立を目指して参ります。具体的には、メディア情報事業・人材紹介事業・新卒メディア事業・新卒紹介事業・IT派遣事業これら個々の商品・サービスを、メディアミックス展開して、『type』ブランドによるシナジー効果を高めつつ、質の高い人材の流動化を通して、企業の活性化と日本経済の発展に寄与していきたいと考えています。

(5) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)

区分	事業内容
メディア情報事業	We bサイト『type』を主軸とした求人情報の提供
人材紹介事業	有料職業紹介事業 (厚生労働大臣許可 13-ユ-040429)
新卒メディア事業	情報誌、イベント『type就活』を主軸とした求人情報の提供
新卒紹介事業	有料職業紹介事業 (厚生労働大臣許可 13-ユ-040429)
I T派遣事業	一般労働者派遣事業 (厚生労働大臣許可 派13-315344)

(6) 主要な事業所 (2023年9月30日現在)

本 社	東京都港区赤坂三丁目21番20号
-----	------------------

(7) 使用人の状況 (2023年9月30日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
783名	88名増	30.0歳	5.2年

(8) 主要な借入先 (2023年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	808,341千円

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額2,500百万円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社三菱UFJ銀行と締結しております。  
2. 当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高はございません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況 (2023年9月30日現在)

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 20,640,000株 |
| (2) 発行済株式の総数    | 7,054,400株  |
| (3) 株 主 数       | 3,043名      |
| (4) 大株主 (上位10名) |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
多 田 弘 實	1,209,612	21.77
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	367,900	6.62
株 式 会 社 S H I F T	352,700	6.34
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	280,400	5.04
株 式 会 社 S B I 証 券	209,895	3.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	145,555	2.62
株 式 会 社 ダ イ ヤ モ ン ド 社	120,000	2.16
キ ャ リ ア デ ザ イン セ ン タ ー 社 員 持 株 会	96,600	1.73
中 桐 基 雄	88,000	1.58
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	84,299	1.51

- (注) 1. 当社は自己株式 (1,499,813株) を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	38,723株	6名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4.会社役員の状況 (4)取締役の報酬等」に記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況 (2023年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼会長	多田弘實	
専務取締役	川上智彦	IT派遣事業部担当
専務取締役	中村光曜	就活マーケット担当
常務取締役	加山祐介	メディア情報事業部担当
常務取締役	西山裕	経営企画担当
取締役	小澤真一	人事総務担当
取締役	和田芳幸	株式会社ゼロ 取締役 株式会社フォーバルテレコム 取締役 和田会計事務所 代表 栗林商船株式会社 社外監査役 株式会社KIC 代表取締役社長
取締役	齋藤哲男	株式会社ワークツ 代表取締役 アラックス株式会社 監査役 株式会社DDグループ 監査役 ディーエムソリューションズ株式会社 監査役 株式会社大塚商会 取締役
取締役(常勤監査等委員)	菊池亮平	
取締役(監査等委員)	菅原隆志	東京青果株式会社 常勤監査役
取締役(監査等委員)	皆見晴彦	

- (注) 1. 取締役和田芳幸氏及び取締役齋藤哲男氏、取締役(監査等委員)菅原隆志氏、取締役(監査等委員)皆見晴彦氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)菅原隆志氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・公認会計士の資格を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために菊池亮平氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役和田芳幸氏、取締役齋藤哲男氏、取締役(監査等委員)菅原隆志氏、取締役(監査等委員)皆見晴彦氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

## <ご参考>執行役員制度の導入について

当社は、2023年11月21日開催の定時取締役会において、執行役員制度の導入を下記のように決議いたしましたので、ご参考としてお知らせいたします。

### 1. 執行役員制度の導入

#### (1) 目的

経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にし、経営機能と執行機能の強化を図ることにより、当社を取り巻く経営環境の変化に対するより適切かつ迅速な対応ができる体制の構築を目的としております。

#### (2) 概要

- ① 執行役員の選任、解任及び担当する職務の委任は、取締役会の決議によるものとする。
- ② 執行役員の任期は1年とし、再任を妨げないものとする。
- ③ 取締役は執行役員を兼務できるものとする。

#### (3) 導入予定日

2023年12月15日（当社第32回定時株主総会開催予定日）

### 2. 執行役員候補者

会社における地位	氏名	担当
上席専務執行役員	加山 祐介	メディア情報事業部担当
上席専務執行役員	西山 裕	経営企画担当
上席専務執行役員	川上 智彦	IT派遣事業部担当
上席執行役員	小澤 真一	人事総務担当

- (注) 1. 2023年12月15日開催の本総会終了後の取締役会にて選任し、就任する予定であります。
2. 上席専務執行役員加山祐介氏、上席専務執行役員西山裕氏は取締役を兼務する予定であります。
3. 執行役員候補者の選定については、指名・報酬委員会において審議を行った結果、候補者の資格を満たしている旨を取締役に答申しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役と会社法第423条第1項の責任につき、法令に定める要件に該当する場合には、法令が定める額を限度として責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員を含む。）であります。なお、被保険者は株主代表訴訟に関する特約について保険料を負担しており、その負担割合は約10%であります。当該保険契約により被保険者が負担することとなる損害賠償請求訴訟における損害を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

## (4) 取締役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給総額	報酬等の種類別の総額		支給人員
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	292,847千円 (10,800千円)	234,840千円 (10,800千円)	58,007千円 (-)	8名 (2名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	15,600千円 (7,200千円)	15,600千円 (7,200千円)	- (-)	3名 (2名)
合 計 （うち社外役員）	308,447千円 (18,000千円)	250,440千円 (18,000千円)	58,007千円 (-)	11名 (4名)

(注) 1. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 株式の状況 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年12月17日開催の第30回定時株主総会において年額280百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。監査等委員の報酬限度額は、2021年12月17日開催の第30回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年12月17日開催の第30回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬として年額80百万円以内、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年65,000株以内と決議いただいております。当該株主総会の決議に係る取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名であります。

## ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年11月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

### 1. 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ)の報酬は、企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬等としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は金銭報酬とし、原則として各取締役の役位または役割に基づき総合的に勘案したうえで決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、当社の中長期的な企業価値、ひいては株主価値の持続的な向上を図る報酬構成とするため、譲渡制限付株式とする。譲渡制限付株式は対象取締役の職務執行開始日から1か月を経過する日までになされる取締役会決議により付与し、その付与数は役位に応じて決定する。また、譲渡制限期間は払込期日から当社の取締役の地位を退任するまでとし、当社の取締役会が定める期間、継続して取締役の地位にあることを条件に譲渡制限を解除する。

#### 4. 基本報酬の額、または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は取締役の報酬について、客観性及び透明性を確保するため、議長が独立社外取締役かつ過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会を設置しており、取締役の種類別の報酬割合については当該指名・報酬委員会において、各事業年度の業績、会社の報酬割合の妥当性について評価、検討を行うものとする。取締役会は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人報酬の内容を検討することとする。

また、取締役の個人別の報酬等の種類ごとの比率の目安は概ね以下のとおりとする。

役位	基本報酬	非金銭報酬等
代表取締役社長兼会長	60～70%	30～40%
取締役（監査等委員である取締役、及び社外取締役を除く）	90～95%	5～10%
社外取締役	100%	0%
監査等委員である取締役	100%	0%

(注 非金銭報酬等は譲渡制限付株式である。)

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等のうち基本報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、代表取締役社長兼会長がその具体的内容について取締役会から委任を受けるものとする。代表取締役社長兼会長は、各取締役の個人別の報酬額案を起案し、議長が独立社外取締役かつ過半数が独立社外取締役で構成される任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会に報告し、各取締役の個人別の報酬額を決定する。

個人別の報酬等のうち非金銭報酬等については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、役員株式報酬規程に基づき、取締役会にて各取締役の個人別の割当株式数を決議する。

### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長兼会長多田弘實氏が取締役の個人別の報酬額のうち基本報酬の額を決定しております。これらの権限を委任した理由は当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長兼会長が最も適していると判断しているためであります。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、議長は独立社外取締役かつ、委員3名のうち、過半数の2名を独立社外取締役により構成される指名・報酬委員会に諮問し答申を得ており、当該答申の内容を踏まえて報酬額を決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

会社における地位	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	和田 芳 幸	株式会社ゼロ 取締役 株式会社フォーバルテレコム 取締役 和田会計事務所 代表 栗林商船株式会社 社外監査役 株式会社KIC 代表取締役社長
取締役	齋 藤 哲 男	株式会社ワークソー 代表取締役 アラックス株式会社 監査役 株式会社DDホールディングス 監査役 ディーエムソリューションズ株式会社 監査役 株式会社大塚商会 取締役
取締役 (監査等委員)	菅 原 隆 志	東京青果株式会社 常勤監査役

(注) 当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。



②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	発 言 状 況 及 び 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
取 締 役	和 田 芳 幸	当事業年度開催の取締役会 14回中14回、指名・報酬委 員会2回全てに出席 その他、書面決議4回	公認会計士として監査法人での監査に基づく豊富な経験と知識を有しており、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催された2回の指名・報酬委員会すべてに出席し、役員 の人事・報酬の審議では適宜必要な発言を行いました。
取 締 役	齋 藤 哲 男	当事業年度開催の取締役会 14回中14回、指名・報酬委 員会2回全てに出席 その他、書面決議4回	東京証券取引所勤務経験に基づいた、上場会社運営に関する豊富な知識と経験を有しており、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催された2回の指名・報酬委員会すべてに出席し、役員 の人事・報酬の審議では適宜必要な発言を行いました。
監 査 等 委 員	菅 原 隆 志	当事業年度開催の取締役会 14回中13回出席 当事業年度開催の監査等委員 会12回中11回出席 その他、書面決議4回	公認会計士として監査法人での監査に基づく豊富な経験と知識を有しており、適宜取締役会において財務・税務上の手続きに問題がないか等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 等 委 員	皆 見 晴 彦	当事業年度開催の取締役会 14回中14回出席 当事業年度開催の監査等委員 会12回中12回出席 その他、書面決議4回	金融・財務に関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験を有しており、適宜取締役会においてガバナンス体制強化と経営全般に対する意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。



## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は、2022年12月16日開催の第31回定時株主総会終結のときをもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

	EY新日本有限責任監査法人	太陽有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	5,950千円	24,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	5,950千円	24,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

また、当社は、以下の通りコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を定めております。

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の創出において、様々なステークホルダーとの適切な協働に努めるべきであると認識しております。当社の経営理念である、「質の高い人材の流動化を通して、企業の活性化と日本経済の発展に寄与する」ために、中途採用・新卒採用における人材の流動化に焦点を当て、求職者・求人企業の転職・就職、採用に関する課題解決を取り組むべきテーマとして、これをもって社会に貢献するべく努めております。

また、当社のコーポレートコンセプトである「いい仕事・いい人生」とは、当社の企業理念を実現するための行動規範であります。当社従業員だけでなく、様々なステークホルダーに対して「いい仕事」を提供することが、それぞれの「いい人生」につながると考え、それこそがステークホルダーへの価値創造及び当社の中長期的な価値向上につながると考えております。

その上で、経営の効率性、透明性の向上を図り、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

### (2) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

以下は内部統制システムに係る基本方針の概要となります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員の行動規範として「企業倫理に関する方針」を策定し、高い倫理性とコンプライアンス意識を持った行動の実践に努めております。また、当社は、「内部統制システムに係る基本方針」に掲げた体制を整備しており、毎年内部統制の計画に沿って、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要なに応じて講じられた再発防止策への取組み状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っております。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

② **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定めております。

③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社の継続的な成長を可能とするため、想定される企業リスクに迅速且つ適切に対処するリスク管理体制について社内規程に定め、適切に運用しております。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社の取締役会は経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項などを決議しております。また、取締役会に付議及び報告される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体として経営会議を開催しております。

⑤ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

監査等委員の日常における職務を補助すべき使用人については、必要に応じて経営企画課の人員が行うこととしており、その必要が恒常的に生じた場合には「監査等委員会事務局」を設置し、人員の配置を行うこととしております。

⑥ **前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員は、監査等委員の職務を補助すべき使用人に必要な業務を命じることができるものとします。なお、監査等委員会より監査に必要な命令を受けた使用人は、業務遂行にあたり、取締役、内部監査室長、管理部門内各管理者等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動については、事前に監査等委員会と協議した上で、監査等委員会の意向を尊重いたします。

**⑦ 取締役（監査等委員を除く。）及び使用人並びにその他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告するための体制及びその他の監査等委員会への報告に関する体制**

当社の取締役及び使用人は、法定の報告事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査等委員会に報告することとしております。また、監査等委員はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

**⑧ 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、内部通報制度等（当社監査等委員等への報告も含む。）を通じて報告を行った当社使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを行いません。

**⑨ 監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のための費用又は債務の処理に関する方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

**⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員の過半は社外取締役とし、各監査等委員の独立性及び透明性を確保いたします。また、監査等委員は、内部監査室及び監査法人と必要に応じ、意見・情報交換を行うことができ、監査等委員の職務遂行に必要な調査・情報収集等の事項を監査等委員の判断で実施できるものとします。さらに、監査の実効性を確保するため、取締役又は監査法人との意見交換、監査において必要な社内会議への出席等、監査等委員監査の環境整備に努めます。

**⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、毅然とした姿勢で対応いたします。また、主管部署を経営企画課とし、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には外部機関と連携し、組織的に対処いたします。

### (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

#### ① 内部統制システム全般

当事業年度における内部監査室は、内部統制システムを整備・運用し、当事業年度の内部監査計画に基づいて業務執行が適切かつ効率的に行われているかを監査しております。また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制についての内部統制評価手続きを併せて実施しております。

以上のことから、当事業年度における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

#### ② コンプライアンス体制

当社では、管理部門担当取締役を責任者として、「企業倫理に関する方針」を基に役職員に対する教育及び啓発に取り組んでおります。内部通報制度については、内部通報窓口をコンプライアンス室に設置し、そのモニタリングを内部監査室が担当することで実効性を高めております。

#### ③ リスク管理体制

当社のリスク管理の基本的事項につきましては「リスク管理規程」を定め、管理部門担当取締役を中心として各所管部署と連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクの対応方法について検討を行っております。情報セキュリティに関しては、所管部署である情報セキュリティ対策室を中心に、IT・運用面でのセキュリティ対策をより強化するなど、情報管理体制の強化を推進しています。また、個人情報の取扱い等に関するリスクに対して、個人情報保護室がプライバシーマークの認証に基づきweb (e-learning) による教育及び内部監査を実施し、それらの結果を全社に啓発することで、管理体制の維持に努めました。さらに、法務部を窓口として、必要に応じて顧問弁護士より専門的見地からアドバイスを受けうる体制を整備しています。また、地震など自然災害の発生を想定し、全社員を対象とした災害対策訓練を毎年実施しております。

#### ④ 取締役の職務執行体制

当社は、取締役会を毎月1回開催しており、経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項などを決議しております。なお、今期は定例取締役会を14回開催いたしました。また、取締役会に付議及び報告される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体として、当社の取締役、事業責任者等で構成される経営会議を毎週1回開催し、職務権限規程等諸規程に基づき、経営の方向性等に関する議論及び業務執行における重要課題の審議を行っております。

#### ⑤ 監査等委員の監査体制

当社では監査等委員会を毎月1回開催しております。当社の監査等委員の過半は社外取締役とし、各監査等委員の独立性及び透明性を確保しております。また、当社の監査等委員は、内部監査室及び監査法人と必要に応じ、意見・情報交換を行っており、監査等委員の職務遂行に必要な調査・情報収集等の事項を監査等委員の判断で実施しております。さらに監査の実効性を確保するため、当社の代表取締役社長及び取締役との意見交換や監査において必要な社内会議への出席等をしております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、買収防衛については検討課題であると認識しているものの、具体的な対策は講じておりません。ただし、多様な敵対的買収防衛策のうち最も株主の皆様や投資者の皆様に与える影響が最小限に抑えられる策が市場において一般化された場合または将来何らかの対策を講じなければならない事象が生じた場合には、速やかに検討し、対策を講じる予定であります。

---

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,124,173</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,100,655</b>
現 金 及 び 預 金	4,534,275	買 掛 金	9,247
売 掛 金	1,429,675	1年内返済予定の長期借入金	99,996
仕 掛 品	9,403	未 払 法 人 税 等	381,375
そ の 他	153,820	未 払 金	650,124
貸 倒 引 当 金	△3,002	未 払 費 用	867,696
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,875,192</b>	賞 与 引 当 金	220,637
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>161,540</b>	契 約 負 債	384,209
建 物	150,312	未 払 消 費 税	339,063
そ の 他	11,227	そ の 他	148,305
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,163,068</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>965,305</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	1,001,598	長 期 借 入 金	708,345
そ の 他	161,469	退 職 給 付 引 当 金	235,407
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>550,584</b>	資 産 除 去 債 務	19,995
繰 延 税 金 資 産	224,929	そ の 他 の 引 当 金	1,557
敷 金 及 び 保 証 金	258,394	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,065,960</b>
そ の 他	68,317	<b>純 資 産 の 部</b>	
貸 倒 引 当 金	△1,057	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,933,406</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,999,366</b>	資 本 金	558,663
		資 本 剰 余 金	363,125
		資 本 準 備 金	211,310
		そ の 他 資 本 剰 余 金	151,814
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>4,664,609</b>
		そ の 他 利 益 剰 余 金	4,664,609
		繰 越 利 益 剰 余 金	4,664,609
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,652,992</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,933,406</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>7,999,366</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	17,388,327
売上原価	7,829,766
売上総利益	9,558,560
販売費及び一般管理費	7,973,069
<b>営業利益</b>	<b>1,585,491</b>
営業外収益	
受取利息	32
解約手数料	3,127
保険解約返戻金	5,670
受取補償金	6,864
その他	291
<b>営業外費用</b>	
支払利息	11,657
保険解約	9,981
その他	2,543
<b>経常利益</b>	<b>1,577,294</b>
特別損失	
固定資産除却損	0
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,577,294</b>
法人税、住民税及び事業税	441,447
法人税等調整額	△27,416
<b>当期純利益</b>	<b>1,163,262</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

当 期 首 残 高	株 主 資 本						自 己 株 式
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	558,663	211,310	144,018	355,328	3,749,565	3,749,565	△1,703,001
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△248,218	△248,218	
当 期 純 利 益					1,163,262	1,163,262	
自 己 株 式 の 取 得							△201
自 己 株 式 の 処 分			7,796	7,796			50,210
当 期 変 動 額 合 計	-	-	7,796	7,796	915,044	915,044	50,009
当 期 末 残 高	558,663	211,310	151,814	363,125	4,664,609	4,664,609	△1,652,992

	株主資本合計	純資産合計
当 期 首 残 高	2,960,555	2,960,555
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△248,218	△248,218
当 期 純 利 益	1,163,262	1,163,262
自 己 株 式 の 取 得	△201	△201
自 己 株 式 の 処 分	58,007	58,007
当 期 変 動 額 合 計	972,850	972,850
当 期 末 残 高	3,933,406	3,933,406

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔個別注記表〕

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりになります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① メディア情報

メディア情報は、Web求人広告、適職フェア等の商品・サービスを展開しております。Web求人広告においては、当社が運営する求人サイトへの広告掲載サービスを提供することにより、顧客から広告掲載料を得ております。求人サイトへの広告掲載については、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、当該契約期間で按分して収益を認識しております。また、適職フェアにおいては、当社が運営するイベントへの出展サービスを提供することにより、顧客から出展料を得ております。このような商品については、イベントが開催された時点で収益を認識しております。

##### ② 人材紹介

人材紹介は、社員の中途採用の必要がある顧客に対して、転職希望者を紹介する人材紹介サービスを提供することにより、顧客から紹介料を得ております。顧客への人材紹介については、転職希望者の入社を成立させる成果報酬型のサービスを提供するものであるため、転職希望者が入社した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

##### ③ 新卒メディア

新卒メディアは、新卒採用の必要がある顧客に対して、新卒者を対象とする就職イベント・情報誌等の商品・サービスを提供することにより、顧客から就職イベント出展料を得ております。このような商品については、イベントが開催された時点で収益を認識しております。

##### ④ 新卒紹介

新卒紹介は、新卒採用の必要がある顧客に対して、新卒者を紹介する登録型新卒紹介サービスを提供することにより、顧客から紹介料を得ております。顧客への人材紹介については、新卒者の内定を成立させる成果報酬型のサービスを提供するものであるため、新卒者が内定承諾した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

##### ⑤ IT派遣

IT派遣は、派遣採用の必要がある顧客に対して、当社にご登録いただいた登録者を派遣する一般労働者派遣サービスを提供することにより、顧客から派遣料を得ております。顧客への人材派遣については、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務を充足されると判断し、当該契約期間で按分して収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 224,929千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は228,008千円)

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、将来減算一時差異に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、メディア事業における求人件数、人材紹介事業における成約件数及びIT派遣事業における稼働件数であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、主に経営者による将来の課税所得の見積りによるところが大きく、主要な仮定であるメディア事業における求人件数、人材紹介事業における成約件数及びIT派遣事業における稼働件数の予測は見積りの不確実性が高く、将来の課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

## 3. 追加情報

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染拡大は徐々に収束するものという仮定のもと、当事業年度における繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、現時点での収束時期を正確に見積ることは困難であることから、上記の仮定に変化が生じた場合には将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記  
有形固定資産の減価償却累計額 370,306千円

5. 損益計算書に関する注記  
関係会社との取引高  
該当事項はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,054,400株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 1,499,813株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月16日 定時株主総会	普通株式	248,218	45	2022年9月30日	2022年12月19日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	388,821	70	2023年9月30日	2023年12月18日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用しており、必要な資金を銀行等の金融機関からの借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。当該リスクに関しては、経理課が毎月及び、必要に応じ資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。当該リスクに関しては、恒常的に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 長期借入金※	808,341	808,167	△173

※1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含まれております。

#### (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」並びに「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

### ①長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### ①時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	808,167	－	808,167
負債計	－	808,167	－	808,167

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	26,878千円
未払事業所税	8,263千円
未払費用	42,823千円
貯蔵品	382千円
賞与引当金	67,559千円
資産除去債務	29,804千円
株式報酬費用	8,623千円
退職給付引当金	72,081千円
貸倒引当金	16,294千円
その他の引当金	476千円
繰延税金資産小計	273,188千円
評価性引当額	△45,179千円
繰延税金資産合計	228,008千円
繰延税金負債	
資産除去債務	3,078千円
繰延税金負債合計	3,078千円
繰延税金資産純額	224,929千円

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。



10. 関連当事者取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

売上高	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
メディア情報	5,612,651
人材紹介	3,360,659
新卒メディア	790,840
新卒紹介	259,350
I T派遣	7,364,826
外部顧客への売上高	17,388,327

当事業年度におけるメディア情報に係る売上高は5,612,651千円であり、このうちWeb求人広告に係る売上高は5,365,100千円と売上高全体(17,388,327千円)の31%を占めております。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、単一セグメントで構成されており、当セグメントにおいて「メディア情報」「人材紹介」「新卒メディア」「新卒紹介」「I T派遣」に収益を分解しております。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容と、当履行義務を充足する通常の時点についての情報は、重要な会計方針に係る事項に記載しております。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,443,967
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,429,675
契約負債(期首残高)	338,676
契約負債(期末残高)	384,209

1. 顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表において売掛金に関するものであります。
2. 契約負債は、サービスの提供等について顧客から受け取った前受に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び履行したサービスに応じて請求する権利を有する金額で収益を認識する契約については、注記の対象に含めておりません。

なお、当社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

1 2. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	708円14銭
1株当たり当期純利益	209円94銭

1 3. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月13日

株式会社キャリアデザインセンター  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 渡部 興市郎 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャリアデザインセンターの2022年10月1日から2023年9月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月14日

株式会社キャリアデザインセンター 監査等委員会

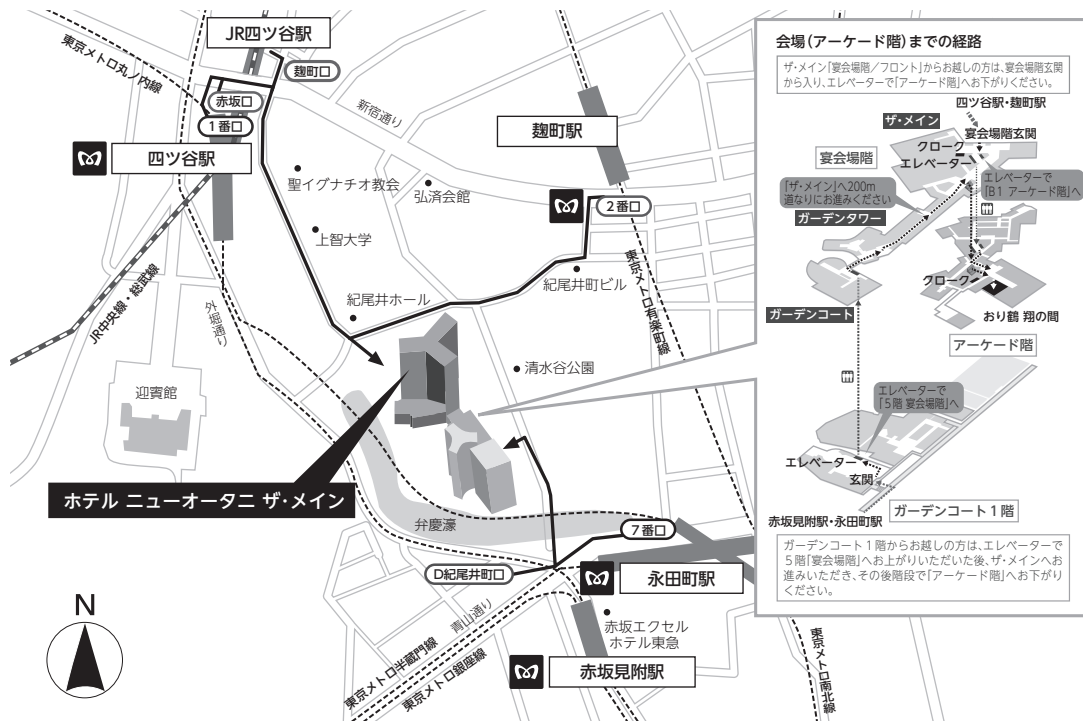
常 勤 監 査 等 委 員 菊 池 亮 平 ㊟  
監査等委員（社外取締役） 菅 原 隆 志 ㊟  
監査等委員（社外取締役） 皆 見 晴 彦 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 03-3265-1111

ホテルニューオータニ ザ・メイン アーケード階・地下1階「おり鶴 翔の間」



※当日ご来場の際は、ザ・メイン入口をご利用ください。

また、当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

交通：JR中央線・総武線 東京メトロ南北線「四ツ谷駅」麹町口・赤坂口・1番口より徒歩8分

東京メトロ有楽町線「麹町駅」2番口より徒歩9分

東京メトロ丸ノ内線・銀座線「赤坂見附駅」D紀尾井町口より徒歩10分

東京メトロ半蔵門線・南北線・有楽町線「永田町駅」7番口より徒歩10分

**UD**  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。